

2022年2月27日

# 地域における公立保育所 の整備方向を考える

奈良女子大学 中山 徹

地域における公立保育所の整備方向を考える場合、以下の2点が重要となる

- ・ 公立保育所の役割
- ・ 子どもを保育する基礎的な範囲

# Ⅰ 公立保育所の役割

# ① 公立施設が地域における保育の質、量に責任を持つ

- 公立施設を基本に、安定的な施設整備を進める。
- 保育所、幼稚園などは小学校、公園など地域の公共施設と密接に関係している。保育所や幼稚園の整備はまちづくりに位置づけ、計画的に進めるべきであり、計画的な整備が可能な公立施設を基本とすべきである。
- 一時的に不足する場合は、公立で不足量を補う。公立の方が機動的かつ柔軟に対応できる。不足が解消されれば閉鎖しやすい。

- 公立施設が地域の標準的保育を提供し、地域の保育水準を保つ。
- 子どもの状況、保護者の状況、国籍、信条に係わらず、すべての子どもを受け入れる条件を整備する。
- 公立施設が核となって地域の私立幼稚園、私立保育所など各種施設と連携し、地域全体の保育の質向上を進める。
- 公立施設が一定数存在することで、競争を抑えることができ、私立の施設が連携し合える。
- 標準的な保育を展開する公立施設が存在することで、私立施設の特徴が鮮明になる。

## ②地域全体の子育て力向上を進める

- 公立施設は行政機関である。その優位性を生かし、地域における各種機関（文化施設、町内会、老人会）との連携を進めるあたって中心的役割を果たし、地域全体の子育て力を引き上げる。
- 公立施設は行政機関であるため、地域の子ども全体に責任を負う。子育て支援センター等と連携し、当該施設を利用していない家庭に対する支援も行う。
- 公立施設の職員が子育てに関する各種公共機関に出向し、地域全体の子育て力を引き上げる。

### ③行政計画の策定、改善に係わる

- 公立施設での保育実践、公立施設による地域の状況把握を、市町村の保育計画、保育施策の立案、改善に直接、生かす。
- 公立施設と市町村保育課の人事交流を通じて、現場と事務の交流を進める。

## ④地域のセーフティネットの中心を担う

- 子育てにおける地域のセーフティネットの中心を担う
- 公立保育所は行政機関であり、地域の様々な関係機関との連携を活用して、養育困難な家庭への対応、虐待を受けている子どもへの対応、障害のある子どもへの受け入れ、医療的ケアの必要な子どもへの受け入れなどを積極的に進める

- 非常時において、地域を支えるセイフティーネットの中心を担う
- 保育所は、地域のエッセンシャルワーカーの就労を保障する施設
- 私立の施設が閉園した場合であっても、地域の中でどこかが子どもを預からなければならない。非常時において、公立施設が地域の保育を保障する機能を果たす
- 非常時、公立施設がさまざまな対策を先行的に実施し、効果的な取り組みを地域の施設に拡充する役割を担う

# II 子どもを保育する基礎的 な範囲

# ①子育ての基本的な範囲 = 小学校区

- 中学校区、高齢者の日常生活圏
- 小学校区、コミュニティの基礎単位  
小学生の基本的な行動範囲  
徒歩で移動可能な範囲
- 就学前の子育ての基礎的な範囲（日常生活圏）は小学校区が望ましい
- 小学校区、都市部では、人口1万人、面積1km<sup>2</sup>

## ②日常生活圏のあり方

- 日常生活圏（小学校区）に生活を日常的に支える公共的施設（保育所、幼稚園、認定こども園、高齢者施設、障害者施設、社会教育施設、スポーツ施設etc）を整備する
- このような施設が整備された地域は暮らしやすい地域
- 高齢者については中学校区単位となっているが、小学校区の方が望ましい
- 子どもから高齢者まで、日常生活圏は小学校区で統一すべき

III どの程度の公立施設を  
整備すべきか

# ①基本的な考え方

- 子どもたちは希望すれば小学校区内（日常生活圏内）の保育所、幼稚園、認定こども園に通えるようにすべき
- 公立、私立とも、基本的な保育内容はそろえるべき
- 公立：地域の標準的な保育を実施
- 私立：法人の考えに沿った特色ある保育を実施
- 日常生活圏内に、1号、2号、3号の子どもが通える公立施設を整備すべき
- 日常生活圏内の私立施設の考えと合わなければ、その地域の施設に通えない

- 様々な背景を持つ子どもが利用できる公立保育所を小学校区内に整備する
- 基本的に小学校区内でセイフティネットを計画する
- 小学校区内で保育所と各種組織が連携するようにする
- 公立施設が日常生活圏内の各種子育て支援施設の要になる
- 保育所、幼稚園、認定こども園からその学区内の小学校に進学するのが基本
- 小学校入学前から小学校区内の保育所、幼稚園、認定こども園は交流を深めておく

- 新制度：競争と効率化→大規模化と広域化、統廃合
- 非常時：徒歩もしくは自転車による通園が基本
  - 保育所では登園しない子どもに対する支援が重要
  - 自宅が保育所から離れていると時間的に困難
- 自宅から徒歩もしくは自転車で通える距離に整備

## ②施設規模の考え方

- 保育所、幼稚園、認定こども園の総定員は100人以下
- 職員と子ども、保護者の人間関係、子ども同士の人間関係を考慮すると100人以下が望ましい

### ③具体的な整備量

- 1小学校区、人口1万人、児童数500人  
1学年80人程度、3～4クラス（1クラス25人程度）
- 保育所、幼稚園等の利用者：300人～400人  
→幼稚園、保育所3～4ヶ所程度（100人以内）
- 将来的には1～2歳児の利用率が上昇
- 公立施設：少なくとも「保育所1、幼稚園1」もしくは「認定こども園1」
- 1小学校区内に公立施設が最低1か所は必要

## ④保護者、市民の意向反映が不可欠

- 子どもが小学校区内の保育所に通うことを前提にすると、多くの施設から選択することができなくなる
- 保護者の意向を反映させる方法を整えることが重要
- 保護者会、PTA等の整備
- 保護者から出された意見を施設の運営に確実に反映させる仕組みが重要

ご清聴ありがとうございました